

熊本市における土壤汚染対策法の指定区域及び水質汚濁防止法等の有害物質使用特定事業場

(R3.8.20更新)

1. 土壤汚染対策法の指定区域

○ 要措置区域

整理番号	指定年月日	指定番号	所在地	面積	適合しない特定有害物質
整26-1	平成26年12月19日	要-6	熊本市北区大窪1丁目4番1、5番1、7番1及び8番の各一部	590.4 m ²	テトラクロロエチレン(溶出)
整30-1	平成30年10月18日	要-8	熊本市中央区本荘町字瀬口398番2の一部 熊本市中央区本荘町字松原365番の一部	174 m ²	水銀及びその化合物(溶出)

○ 形質変更時要届出区域

整理番号	指定年月日	指定番号	所在地	面積	適合しない特定有害物質	施行規則第58条第5項への該当
整23-2	平成23年7月29日	形-1	熊本市南区馬渡一丁目18番の一部	171.5 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	—
整23-3	平成23年12月6日	形-2	熊本市中央区黒髪二丁目928番1、969番、1000番1、1314番の各一部	707 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整23-5	平成24年3月1日	形-3	熊本市中央区本荘町字瀬口398番2の一部 熊本市中央区本荘町字松原365番の一部 熊本市中央区本荘町字上白川端320番1の一部	4,447.57 m ²	鉛及びその化合物(溶出) 砒素及びその化合物(溶出) ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整23-6	平成24年3月1日	形-4	熊本市西区春日七丁目4番1の一部	228 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整24-2	平成24年6月15日	形-5	熊本市南区富合町南田尻964-1、964-2の各一部	900 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整24-3	平成24年11月20日	形-6	熊本市西区小島二丁目の一部 熊本市西区城山薬師二丁目の一部	55,376 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整24-4	平成25年3月22日	形-7	熊本市中央区萩原町427番1、427番2、427番3、527番1、527番7の各一部	3,768 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整25-1	平成25年6月6日	形-8	熊本市西区田崎二丁目380番6、386番2、388番、400番1、400番2、405番3の各一部	1,217.45 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整25-3	平成25年9月2日	形-9	熊本市中央区本荘町字瀬口398番2の一部 熊本市中央区本荘町字松原365番の一部	2,650.5 m ²	水銀及びその化合物(溶出・含有)	—
整27-1	平成27年12月9日	形-11	熊本市中央区本山町字原萩131番	15,051 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整29-3	平成30年1月22日	形-13	熊本市中央区新屋敷一丁目17番1	5,307 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整30-1	平成30年11月30日	形-14	熊本市中央区黒髪四丁目648番1の一部	398.86 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整31-1	令和元年(2019年)5月9日	形-15	熊本市中央区黒髪二丁目1000番1の一部	127 m ²	鉛及びその化合物(含有)	—
整31-3	令和元年(2019年)9月24日	形-17	熊本市中央区本荘二丁目2番1号の一部	1,488.5 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整31-4	令和元年(2019年)12月27日	形-18	熊本市南区近見七丁目1636番1及び1637番1の各一部	1,350 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}
整31-5	令和2年(2020年)3月9日	形-19	熊本市西区春日2丁目702番10の一部	2,494.86 m ²	ベンゼン(溶出) シアン化合物(溶出)	—
整R2-2	令和3年(2021年)3月17日	形-21	熊本市中央区南千反畑町4番1の一部	526.4 m ²	ふっ素及びその化合物(溶出)	第10号に該当(自然由来特例区域) ^{※1}

※1 「自然由来特例区域」: 土地の土壤の特定有害物質による汚染状態が専ら自然に由来すると認められる区域です。

※2 熊本市内における要措置区域等の台帳の閲覧場所は下記のとおりです。解除された区域など過去の台帳も閲覧できます。

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1 熊本市 環境局 環境推進部 水保全課 電話096-328-2436